

平成28年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成29年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	平成 28 年度教育委員会委員活動状況	2
3	平成 28 年度垂水市教育委員自己点検・評価票	4
4	平成 28 年度外部評価委員の点検・評価票（教育委員）	5
5	平成 28 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （教育総務課）	6
6	平成 28 年度外部評価委員の点検・評価票（教育総務課）	7
7	平成 28 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （学校教育課）	8
8	平成 28 年度外部評価委員の点検・評価票（学校教育課）	9
9	平成 28 年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （社会教育課）	10
10	平成 28 年度外部評価委員の点検・評価票（社会教育課）	11

【 資料 】

	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	12
	垂水市外部評価委員会委員名簿	14

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられたことから下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

- (1) 教育委員会事務局，教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～5月

↓

- (2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

- (3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

- (4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

- (5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成28年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成28年4月1日現在の委員数 5人(男性4人 女性1人)

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 平成28年度の回数 定例会12回 臨時会2回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・19件
報告件数・・・27件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成27年度垂水市奨学資金貸付基金の運用状況について 外5件 ・議案 垂水市奨学資金奨学生選考委員の委嘱について 議決
5月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度垂水市地区公民館主事の任命について ・議案 平成28年度垂水市奨学資金奨学生の決定及び奨学生に対する奨学資金の貸与期間延長について 議決
6月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市招致外国青年任用規則の一部改正について 外9件 ・議案 垂水市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 外1件議決
7月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部改正について 外1件 ・議案 垂水市招致外国青年任用規則の一部改正について 議決
8月	移動教育委員会の実施(水之上小学校) ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決
9月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度9月補正予算案についての市長への意見申出について 外1件
10月	・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度垂水市立学校評議員の委嘱について ・垂水市教育委員会委員長選挙について 野村委員当選(再選) ・垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について 田原委員指定(再指定)
11月 臨時	・垂水市教育委員会教育長職務代理者の指定について

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案についての市長への意見申出について ・議案 平成28年度社会教育功労者の決定について 	議決
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案についての市長への意見申出について ・議案 平成29年度垂水市一般会計当初予算要求について 	外2件 議決
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成28年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案についての市長への意見申出について ・議案 平成29年度垂水市一般会計当初予算案についての市長への意見申出について 	外1件議決
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 	外1件議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 平成29年度『垂水市の教育』基本方針について 	外6件議決

3 教育委員の研修会等

- ・ 4月18日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
- ・ 5月6日 肝属地区教育振興会理事会（鹿屋市）
- ・ 5月10日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- ・ 5月16日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会総会（東串良町）
- ・ 5月25日 縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- ・ 7月28日 九州地区市町村教育委員会理事会・総会（宮崎市：29日まで）
- ・ 7月28日 市町村教育委員会研修会（鹿児島市）
- ・ 8月29日 肝属地区市町教育委員会連絡協議会管外研修（薩摩川内市：30日まで）
- ・ 10月13日 縣市町村教育委員会連絡協議会幹事会
- ・ 11月5日 肝属地区教育振興大会（南大隅町）
- ・ 11月8日 縣市町村教育委員会連絡協議会研修会・講演会（鹿児島市）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

学校訪問 小学校8校 中学校1校

学校経営報告会

入学式 小学校4校 中学校1校

卒業式 小学校4校 中学校1校

その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、小学校運動会、中学校体育大会、市文化祭、成人式等

平成28年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

(1) 評価

- ア 委員間の活発な意見交換がなされ、十分な議案審議がなされている。
- イ 教育委員会主催行事をはじめ、各種行事へ積極的に参加出来ている。
- ウ 市の広報誌で活動が紹介されるなど公開・広報がすすんでいる。

(2) 反省

- ア 研修の結果がもう少し反映されるように努力したい。
- イ PTAからの情報収集を行いたい。

(3) 要望

特になし

評価項目	評価の観点	H27	H28	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	4.0	4.0	しっかりとされている。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.8	4.0	十分な審議がなされた。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.8	3.8	向上している。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	3.5	3.8	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	4.0	4.0	バランスのとれた計画といえる。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	4.0	3.8	適切に実施されている。
	3 研修の成果が施策に反映されたか。	3.3	3.5	もっと反映されるよう努力したい。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.8	3.5	時間の許す限り参加したい。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.3	3.5	反映されつつある。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.5	3.5	上向きである。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	2.8	3.3	前向きな姿勢をもって対処したい。
4 特記事項等(その他)				
総合評価		3.7	3.8	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

平成 28 年 度 外 部 評 価 委 員 の 点 検 ・ 評 価 票

教 育 委 員

委
員
の
評
価

1. 教育委員会の取り組みについて

- ・ 毎月の定例会・臨時会が計画的に開催され、適切に審議されており、教育行政に十分に反映されて当教育委員会の資質向上に寄与されている。
- ・ 教育委員会の活動内容や、その評価・課題等の情報公開が広報誌などに於いてわかりやすくなったが、熱心に活動しておられる委員の方々の存在が中々周知されていないのは残念である。
- ・ 「研修の成果が施策に反映された」の項目の評価が低いですが、今後どのように反映を高めていくかを検討して頂きたい。
- ・ 研修会への出席や学校訪問、学校行事ばかりでなく地区や校区の話し合いや各行事にも参加するなど精力的に幅広い活動を行っていることを評価する。

2. その他

- ・ 教育委員会の大切な部分は、他との連携だと考える。市長をはじめPTA（特に保護者）等からの情報交換を更に深めて頂き、今後の委員会や市の発展に繋げてほしい。
- ・ 今後共、教育と人間形成が一体となった施策を進めていただきたい。
- ・ 子どもたちをとりまく環境の変化や保護者のニーズが随時変わって行く中で、現場の”今”を見ていただき、今後の活動に更に期待している。
- ・ 垂水市の教育発展のため、平日、休日を問わない取り組みをしていることを評価する。

平成28年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(教育総務課)

課	施策	主な実践項目	評価	
教育 総務 課	Ⅲ 信頼される学校づくりの推進	⑤ 小学校施設の整備 ・校舎外壁改修等工事設計	④. 3. 2. 1	
		・学校遊具整備	④. 3. 2. 1	
	その他	教育委員会の充実 ・教育委員会制度への対応	4. ③. 2. 1	
		・教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1	
		垂水高校振興支援計画の推進 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	④. 3. 2. 1	
		教職員住宅の適正な維持管理 計画的な補修促進	4. ③. 2. 1	
	備考(反省点等)			
	1 垂水小学校の児童等の安心・安全の確保を目的に、校舎外壁の損耗の現状(危険度・緊急度の高さ等)を把握するため専門業者に設計業務の委託を行った。 調査の結果、1号棟北側外壁はじめ計16カ所について危険箇所の指摘を受けた事により、国庫補助による改修についての検討を行った。			
	児童生徒の安全確保のため、平成24年度より5カ年計画で進めてきた学校遊具整備計画の最終年度にあたる28年度は新城小学校19人用登り棒ほか2件の修繕を行い、5年間で計49件の遊具修繕を完了することが出来た。今後も引き続き確認を行いながら修繕が必要な遊具については対応を行っていく。			
	2 6月27日、市長との意見交換会を開催し、「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「安全なまちづくりへの挑戦」等の説明を受けたほか、教育行政についての意見交換を行った。 11月6日より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度への移行がスムーズに行われた。			
3 教育情報の発信と収集のうち教育委員会会議及び会議録については、積極的に広報・公開し、10名の傍聴者があり、会議録は市HPで公開した。 移動教育委員会については、8月9日に水之上小学校で定例会を開催したあと、引き続き教育委員と地域住民代表との意見交換会も実施し、地域住民の考えや意向及び地域の実態の把握に努めた。				
4 垂水高校振興・支援策に基づく取組の充実・拡大については、これまで検定試験等補助や通学費補助や東進ハイスクールの通信講座受講料補助など支援の充実に努めてきた。平成28年7月補正において家賃補助を予算化し、新たな支援策を行い充実に図った。 また、年2回開催の垂水高校振興対策協議会において、各種団体の取組などについての報告・協議を行った。				
5 教職員住宅の補修については、老朽化した住宅の修繕に要する予算を確保し、補修を行った。				

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成 28 年 度 外 部 評 価 委 員 の 点 検 ・ 評 価 票

教 育 総 務 課

委
員
の
評
価

1. 小学校施設の整備について

- ・ 垂水小学校の外壁調査の実施について高く評価する。今後も児童の安心・安全な教育環境の整備について、危険箇所の指摘を受けている箇所については、引き続き点検、整備を確実にお願いしたい。
- ・ 学校遊具の撤去及び整備が計画どおりなされ、安全性の確保が図られている。

2. 教育委員会の充実について

- ・ 教育委員会制度への今後を見据えた取り組みがとても良く出来ており、情報の公開・発信も積極的に行われている。

3. 垂水高校振興支援計画の推進について

- ・ これ以上ない支援を積極的に行っており充実していると感じる。今後も、特色や魅力ある取り組みをしていただきたい。
- ・ 生徒の入学数が伸び悩んでいるので、中学校への訪問で生徒に直接訴えることや、様々な方々を巻き込みあきらめず取り組んで頂きたい。
- ・ 高校生活を楽しみ、地域活性化のためにも関わってくれている様子もみてとれる。まちの中に垂高生をはじめ、小・中学生の姿をあちこちで見るのはやはり嬉しい。
- ・ 唯一の中学校である垂水中央中へも、支援策の内容について浸透されることを期待する。

4. 教職員住宅の適正な維持管理について

- ・ 教職員住宅の老朽化が進んでいるように見受けられるので、計画的に改善を進めて頂きたい。

平成28年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(学校教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
学 校 教 育 課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 生徒指導の充実(SC・SSWの積極的な活用) ③ 体験活動の充実 ④ 体力・運動能力の向上(一校一運動の推進)	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 確かな学力の定着(授業モデルの活用) ② 諸検査の実施と分析・活用 ③ 複式教育・交流学习・集合学習の充実 ④ キャリア教育の推進(わくわくドキドキ！夢教室)	④. 3. 2. 1
	III 信頼される学校づくりの推進	① 管理職研修会、学校訪問等の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 教育活動や各種検査結果の公開 ④ 安全な学校給食の推進	④. 3. 2. 1
	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② 学校応援団の積極的な活用 ③ 家庭学習の定着(家庭学習のすすめ)	4. ③. 2. 1
備考(反省点等)	<p>各学校では、心の教育の充実を図り、「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等の取組を積極的に推進した。生徒指導については、組織的かつ早期対応が推進されるとともにスクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)の活用も積極的で教育相談活動も深まってきた。また、地域の人材や教育資源の活用による体験学習も充実してきた。体力の向上については、「一輪車・竹馬」が全小学校に整備されたことで活用が促進され、1校が3年連続県の優秀校に選ばれるなど各校で成果が上がった。</p> <p>小学校2年生以上に実施した学力検査は、小学校は3教科が、中学校は社会科が全国平均を上回った。全国学力調査は、国語、算数・数学ともに、小・中学校で全国平均をやや下回ったが、その差は縮まる傾向にある。県学習定着度調査は、小学校は4教科ともに、中学校は国語が県平均を上回った。平成27年度末に作成した冊子「学力向上モデル」を全職員に配布し、各学校の校内研修等で積極的に活用したことや平成28年度に導入したタブレット等のICT機器による授業改善等が成果として表れてきている。また、小規模校における複式学習や数校合同での集合学習が充実するとともに、小学校6年生を対象に中学校で入学前の学習会を2日間に拡充して実施した。夏季休業中の「あつまれわんぱく！夏の勉強会」は、128人の児童と38人の教職員が参加した。平成28年度から開始した中学生対象の「夢の実現！学びの教室」へは、延べ307人の参加があった。今後は対象学年を拡大したい。「わくわくドキドキ！夢教室」では、オリンピック選手(太田雄貴氏外2人)を招いたフェンシング教室に市内全小中学生が参加し、夢を持ち努力することの大切さを学ぶことができた。</p> <p>管理職研修会・学校訪問等により学校経営の充実のための指導助言を行い、各学校では学校評議員会の意見を教育活動の改善に生かしてきた。校内研修の充実に加えて、市内の教職員を対象にした夏季合同研修会の実施や県外への出張を積極的に実施し、資質向上に努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で特色のある教育活動や各種検査結果を公開するなど積極的な情報発信により、地域に信頼される、開かれた学校づくりに努めた。学校給食では、地域食材を積極的に活用するとともに、児童生徒がつくったメニューを献立に取り入れるなど、安心・安全な給食の提供と食の指導に重点を置いて取り組んだ。</p> <p>地域と連携した「さわやかあいさつ運動」は成果が上がってきており、子どもたちの笑顔が地域にあふれつつある。また、地域の学校教育への関心も高まり、人材活用も推進され「総合的な学習の時間」等の活動に深まりを見せつつある。また、家庭学習の充実やスマホ等の誤った使い方によるトラブルから子どもたちを守るために市で作成した「家庭学習のすすめ」や市P連で策定された「ケータイ等の利用宣言」に積極的に取り組んでいる。さらに、不審者対策等地域で子どもを見守る気運も高まっている。</p>		

評価点 4=大変良くてきた 3=良くてきた 2=やや不十分 1=問題あり

平成 28 年 度 外 部 評 価 委 員 の 点 検 ・ 評 価 票

学 校 教 育 課

委
員
の
評
価

1. 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進について

- ・ 子どもを取り巻く家庭内や校内でのいじめ等の早期発見、早期対応をお願いしたい。
- ・ SC・SSWの活用により外からは見えない心の中を癒すことが出来るようになってほしいと思う。
- ・ 「いじめ問題を考える週間」「心の教育の日」等の取り組みを評価する。家庭や地域との連携についても引き続き積極的に推進し、更なる充実を図り、垂水の子供達が幸せな学校時代を過ごす事が出来るよう努めて頂きたい。
- ・ 体力向上については、一校一運動の取り組み等各学校の様々な工夫がなされて評価に繋がっていることは嬉しく思う。
- ・ 一輪車等の充実により、特に小規模校の児童は巧みに乗り回しバランス感覚が磨かれている。
- ・ 生活習慣にも尚一層着目して頂き、学校教育と家庭教育の歯車がかみ合った指導となるよう希望する。その際、PTAとの連携が必要になると思う。

2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進について

- ・ 確かな学力定着への取り組みが出来ており、成果が出てきておりとても良いと思う。
- ・ ICT機器やタブレット等の導入により授業改善が成果として現れてきていることは評価できる。ただし、家庭に於ける児童生徒のICT機器やタブレット等の利用については、しっかりとした利用方法について学ぶ機会をもって頂きたい。
- ・ 各施策の充実の為に、様々な観点から取り組みがされている様子が伺え、「夢の実現！学びの教室」や中学入学前の学習会「あつまれわんぱく！夏の勉強会」など、子供達の成長のプラスになるととても良い取り組みだと思う。

3. 信頼される学校づくりの推進について

- ・ 給食に地元の食材を利用し、季節の食材を使った献立があり嬉しく思う。
- ・ 日々起こる様々な問題の解決や未然防止など、日中、休日を問わない取り組みをしていることを評価する。

4. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進について

- ・ 事件事故の発生や心配な事がある場合は、スクールガードリーダー等を積極的に活用して欲しい。
- ・ 「垂水さわやかあいさつ運動」は垂水市全体に浸透していて評価するが、成果がわかりにくい面がある。評価の観点を絞り込んだ方が良いのではないかと。

平成28年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員(社会教育課)

課	施策	主な実践項目	評価
社	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 人権教育研修会の充実 ② 読書活動の推進	4. ③. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 郷土教育の推進 ② 垂水おもてなし少女・少年隊活動の推進	④. 3. 2. 1
	III 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① たるみず学校応援団活動の充実 ② 家庭教育、PTA活動の充実	4. ③. 2. 1
	IV 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 市民講座、公民館講座、出前講座等の充実 ② 文化会館自主文化事業の取り組み	④. 3. 2. 1
会	備考(反省点等)		
	I	<p>①人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間や週間にあわせて、第1回を8月に行政職員・学校関係の管理職を対象に実施し23名の参加があり、主に女性・子どもの人権や、携帯による人権侵害等について学んだ。また、12月に実施した第2回目は、上記関係機関のほか、新たに全事業所へ参加を呼びかけ、医療介護事業所・幼稚園・保育園等73名の参加があり、前年度より多くの団体からの参加があった。研修では、幅広く人権問題について学び、人権感覚を養い、人権問題への正しい認識と理解をさらに深めることができた。</p> <p>②本年度は主に『市立図書館の役割と取組の推進』を掲げ、生涯にわたる学習機会の拡充と内容の充実に努めた。特に、①来館者②登録率③貸出冊数が県平均よりも低かったため、様々な改善策をとることによりその向上を図った。また、昨年度に引き続き「ブックスタート事業」を実施し、3か月児健康診査に來られた77名の保護者に対して5冊の本の中から2冊を選んでもらい差し上げ、好評であった。</p>	
教	II	<p>①本事業は、垂水市の大切な「宝」である子どもたちが、ふるさとの歴史、産業、観光、行政のしくみ等を学び、「検定」を受検することで、郷土を愛し、誇りにする心を育てるため、実施した。市内小学校児童4～6年生を対象に行い、市内7小学校、205名の受検があった。受験者全員に感想を募ったところ、「垂水について知らなかったことを学ぶことが出来、もっと垂水のことを知りたいと思った。」等の感想が寄せられた。</p> <p>②平成28年度は、団員19名で結成し、計8回の活動を行なった。この活動を通して、文化会館での催し物時のおもてなしの心や、垂水市の史跡、観光施設等について学ぶことにより、垂水っ子として必要な知識を得るとともに、ふるさとを愛する子どもの育成が図った。子どもたちからは、「貴重な体験を通して、新たな自分を発見することが出来た」等の感想が寄せられた。</p>	
	III	<p>①本活動により、小学校では、地域の方々とふれあい活動や伝統芸能継承活動、奉仕作業等が実施され、中学校では通学バス添乗に加え放課後学習等にも取り組んだ。学校支援活動の機運が広まり、昨年度に比べ団体数登録も「5団体」増加し、中学校では、特色ある学校支援活動が評価され、「地域学校協働活動に係る文部科学大臣表彰」を受賞した。(H28実績 30団体:団員数154名)</p> <p>②家庭教育活動では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用した取組みがなされた。特に、親子での自然体験活動事業の実施により、前年より多い24名の参加があり、他活動を含めて家庭の教育力の向上が図られた。また、市P連研修会の講演会で、“幸せ専門家”深見ふわり氏を講師に招き、会員120名の参加のもと、「親としての在り方・笑うことの大切さ」について学ぶよい機会となった。</p>	
育	IV	<p>①人間性豊かな生活を営む生涯学習環境づくりと、学習機会の充実にを図ることを目的に実施し、特に受講率がここ数年65%～72%と横ばいであったことから、市民ニーズのある講座の新設や受付体制の改善(新規申込者の優先)等により、結果として受講率が、80.1%と向上した。</p> <p>②自主文化事業として、8月19日に舞台劇「蒼空～空どこまでも蒼く～」を実施した。県文化振興財団の「わがまち文化劇場助成金」により入場料を低価格に設定することができたこともあり、来場者は600を数え、好評を得た。来場者からは、「久しぶりに本物の舞台を堪能できた」、「心が癒された」との感想をいただいた。</p>	
	IV	<p>①人間性豊かな生活を営む生涯学習環境づくりと、学習機会の充実にを図ることを目的に実施し、特に受講率がここ数年65%～72%と横ばいであったことから、市民ニーズのある講座の新設や受付体制の改善(新規申込者の優先)等により、結果として受講率が、80.1%と向上した。</p> <p>②自主文化事業として、8月19日に舞台劇「蒼空～空どこまでも蒼く～」を実施した。県文化振興財団の「わがまち文化劇場助成金」により入場料を低価格に設定することができたこともあり、来場者は600を数え、好評を得た。来場者からは、「久しぶりに本物の舞台を堪能できた」、「心が癒された」との感想をいただいた。</p>	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成 28 年 度 外 部 評 価 委 員 の 点 検 ・ 評 価 票

社 会 教 育 課

委
員
の
評
価

1. 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進について

- ・ 人権教育研修会は、新たに全事業所に参加を呼びかけて、幅広く人権問題について学べる研修会であったことは大変良かった。
- ・ 図書館利用者を増やす取り組みをされていることは高く評価する。これからも市民の教養アップに繋げて頂きたい。また、「読書活動」や「郷土教育」の推進に更なる充実を期待したい。

2. 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進について

- ・ 垂水おもてなし少女・少年隊の活動は素晴らしいものであり、今後益々活発になり、ふるさと垂水を愛する子ども達が育成されることを期待する。

3. 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進について

- ・ 「たるみず学校応援団」活動は学校では学べない生きた教育に繋がり、児童にとっても貴重な体験が出来ており、その様々な取り組みを高く評価する。中でも、中学校への支援活動が評価され表彰されたことは素晴らしい。また、地域の方々にも大変な活力となり喜ばれている。
- ・ 家庭教育やPTA活動については参加する会員よりも、参加しない会員をどう巻き込むかが今後の取り組むべき事だと考える。
- ・ 体験学習など休日を問わない取り組みを評価する。

4. 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興について

- ・ 生涯学習、特に市民講座の豊富さに満足している。ただ、市民全体に平等であるように、もっと工夫が必要であるように感じる。
- ・ 多岐にわたる社会教育では市民との距離が近い分、要望等も多いでしょうが、素晴らしい取り組みがされていると思う。
- ・ 子育て世代の社会教育への参加拡大の為に、時代のニーズに合ったものを模索して行くことが必要かと思う。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成 29 年 4 月 7 日～平成 3 1 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	川畑 博海	第 3 条第 2 項による
2	友岡 晃文	第 3 条第 2 項による
3	和田 将史	第 3 条第 2 項による
4	川筋 貴子	第 3 条第 2 項による
5	田之上 厚美	第 3 条第 2 項による